

令和 6 年度決算第二特別委員会

【 速 報 版 】

令和 7 年 10 月 20 日
局別審査（選挙管理委員会関係）

速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

選挙管理委員会関係

午後 2 時18分再開

○伏見幸枝委員長 委員会を再開いたします。

○伏見幸枝委員長 それでは、選挙管理委員会関係の審査に入ります。

○伏見幸枝委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、これを許します。

それではまず、古谷靖彦委員の質問を許します。

○古谷靖彦委員 日本共産党、古谷靖彦です。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、期日前投票所の増設について伺っていきます。

今、選挙をやるごとに期日前投票所の利用者数は伸びているという認識を持っております。まず伺いますが、期日前投票所の利用者数の推移及び1か所当たりの利用者の他都市比較を伺います。

○鈴木選挙部長 令和7年8月3日執行の市長選挙における期日前投票者数は44万8839人で、全投票者数に占める割合は34.73%でした。前々回の平成29年は25.28%、前回の令和3年は27.07%であり、期日前投票者数の割合は毎選挙ごとに高くなっています。この傾向は参議院選挙についても同様となっております。また、今回の参議院選挙の期日前投票所1か所当たりの投票者数を県内政令市と比較した場合、本市が約1万9000人、川崎市が約1万8000人、相模原市が約6400人となっております。

○古谷靖彦委員 非常に期日前投票を利用されている方が多くなっているというのは、投票すること自体はすごくいいことだと思っています。それで、増設をやはり私は図るべきだと思っていますが、場所の問題、人手の問題をやり取りするときにはこの問題が出てきます。例えば地区センターなどでも期日前投票所は今4か所で実施しているということも聞いています。そういうことから、市民利用施設をもっと期日前投票所に活用すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○武島選挙管理委員会事務局長 期日前投票所としましては、地区センターのほかに区民文化センターなどの市民利用施設も利用しているところでございます。今年度は新設をされました港北区民文化センターに新たに期日前投票所を設置し多くの区民の方に利用いただきました。今後も区民の皆様が投票しやすいよう立地場所や利便性なども考慮しながら市民利用施設の活用を検討してまいります。

○古谷靖彦委員 共通投票所の取組をされようとしたり、努力されていることは承知しているのでぜひ一層お願いしたいと思いますが、人が足りないというところ、これは人員についても、町内会の皆さんに御協力はいただいているのですけれども、お願いベースではなくて、選挙の期間ですからやはりもっと市の職員の皆さんのが選挙事務に関わるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○武島選挙管理委員会事務局長 選挙事務につきましては当然市職員が率先して取り組むべきことと認識をしております。そういう中で現在は、期日前投票期間中は窓口業

務をはじめとして通常業務も並行して遂行しなければなりません。その維持、それから災害時の危機管理体制の確保なども踏まえまして、総合的に検討しながら進めているところでございます。今回の選挙につきましては、御指摘のとおり日程も連続していてなかなか厳しい状況でありましたので、地域で従事してくださる皆様の負担軽減も考慮しまして従事者数の一定の減も提案いたしました。一方、高校生の活用ですとか、局職員の応援拡充などの対策を行いまして取り組みました。今後も地域や市職員の負担も考慮しながら持続的に投票所運営などの選挙事務が執行できますよう取り組んでまいりたいと考えております。

○古谷靖彦委員 もちろん日常業務も大事ですし、災害対応も必要だと思っています。ただ、災害対応のときにはいやが応にも日常業務をやりながら災害対応もしなければならない。こういうことを選挙のときにも同じような発想で、期日は決まっていますから私はやるべきだと思っています。場所の工夫、人員の工夫をした上で期日前投票所の増設を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○武島選挙管理委員会事務局長 期日前投票所の増設には様々御要望もいただいているところでございますが、私どももそれに向けまして可能な限り進めてまいる所存でございますが、現在の状況で申し上げますと、先ほど申し上げましたような人員の体制の課題や経費面、管理執行などの課題に加えまして、現実的に効果的な場所を確保することが一つ課題としてございます。そのような中でも、今回の選挙では港北区及び都筑区におきまして3か所目の期日前投票所を増設して対応しております。引き続き区内での設置場所のバランスや適切な施設の有無などを考慮しながら、利便性の高い場所への設置に向け引き続き取り組んでまいります。あわせまして、投票所の混雑対策として、受付のパソコンの追加、スマートフォンで混雑状況を事前に確認できるシステムなどの取組を進めてまいります。

○古谷靖彦委員 ありがとうございます。期日前投票所のぜひ増設を図っていただきたいと思います。

次に、投票機会の保障について伺います。

入院されている方でも投票機会をきちんと保障するべきだと思っています。今、施設で横浜市内で552か所が期日前投票をつくっていると聞いています。市長選ではそのうち446か所しか稼働していないということですから、これは入院されている方の投票機会の保障をするということは一体誰がそれを保障するのでしょうか。

○武島選挙管理委員会事務局長 投票の機会につきましてですが、投票は原則としまして選挙人が選挙の当日に自ら投票所に赴いて投票することとされております。例外としまして期日前投票や不在者投票ができるものとなっております。入院先が指定施設の場合にはその施設の中で不在者投票をすることができますが、そのためには施設の理解と協力が欠かせないものとなっております。選挙管理委員会といたしましてもできるだけ多くの方が施設において不在者投票できることが望ましいと考えております。不在者投票ができる指定施設の増加に向けまして対象施設への働きかけを行っているところでございます。

○古谷靖彦委員 施設での不在者投票所を開設、設置するということは非常に施設の管理者にとっては多大な負担があると思います。より多くの施設で期日前投票所を行ってもらうという観点でより負担軽減をするように検討するべきだと思いますし、また、事務経費についても1人当たり1200円程度の経費しか払っていないということですから、これは増額を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○武島選挙管理委員会事務局長 施設の負担軽減につきましては、施設内における不在者投票事務の負担の軽減につながるように私ども市や県のホームページにおきまして事務手順をまとめた動画や必要書類等を掲載しております。よくある質問ですか、注意すべきポイントなども掲載しているところでございます。また、不在者投票を行う際に立会人が必要となりますけれども、この確保が困難な施設につきましては、区の選挙管理委員会が外部立会人の派遣なども実施しているところでございます。事務経費につきましては執行経費基準法で定められているところでございますが、指定都市で共同して増額の法改正要望を行っているところでございます。

○古谷靖彦委員 ゼひ改善を図っていただきたいと思います。障害者の投票について、障害の度合いが重くなればなるほど投票率が低くなっています。投票機会がきちんと保障されている状況と言えるでしょうか。

○武島選挙管理委員会事務局長 令和5年度に障害のある方や要介護の方の投票状況の調査を実施いたしました。その結果を踏まえまして投票機会の確保、投票環境の向上に向けた取組を進めているところでございます。障害のある方御本人、また、その介助者が利用しやすいように駐車場のある施設に期日前投票所を設ける、また、駅前近くの行きやすいところに期日前投票所を設けるという取組を進めるとともに、郵便投票の対象者の拡大に向けましては法改正の要望を行っているところでございます。

○古谷靖彦委員 さらに努力を図っていただきたいと思います。

郵便投票の案内についてですが、今本当に郵便投票を使われている方はまだまだ少ないと思います。申請用紙を、例えば要介護5の方、もう寝たきりでなかなか動けないけれども、でも投票意思はあるという方については、しっかりプッシュ型でその手続が促進されるように進めるようにするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○武島選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会におきまして郵便投票の対象者を特定して案内を送るということは、個人情報の観点も含め幾つかの課題があると考えています。現状におきましては、区役所の障害者手帳や要介護認定を担当する窓口におきまして、その手続の際に郵便投票の御案内をしているところでございます。必要な書類、パンフレット等にも記載させていただいております。また、選挙の際には全世帯にお送りしております投票の御案内の中で郵便投票の周知を行っております。なお、一度郵便投票証明書の発行を受けました方につきましては、選挙の都度、プッシュ型で申請書類などをお送りしているところでございます。引き続き様々な機会を捉えて郵便投票制度の周知に取り組んでまいります。

○古谷靖彦委員 今の取組をされていることが、まだ今はその結果ですから、それについてそれだけではやはり足りないと思うのです。ですから、そこはぜひ改めて努力も

いただきたいと思います。

以上です。

○伏見幸枝委員長 次に、黒川勝委員の質問を許します。 (拍手)

○黒川勝委員 本日2度目の登場でございますが、今年の夏は本市では7月20日に参議院の選挙、そして8月3日には市長選挙及び市議金沢区の補欠選挙が執行されました。猛暑の中、関係者の皆様には大変な御苦労があったと思います。皆さんもお疲れさまでした。ありがとうございました。

まず、本年は参議院選挙の投票日と市長選挙の告示日が同日になりましたが、このような日程はこれまでにあったのか、また、なぜこのような日程になったのか、選挙管理委員会事務局長に伺います。

○武島選挙管理委員会事務局長 本市におきまして過去に参議院選挙の投票日と市長選挙の告示日が同日にあった事例はこれまでございません。今回の選挙の日程につきましては、いずれの候補日にも課題があり苦慮いたしましたところでございますが、8月下旬のアフリカ開発会議からはできるだけ離れた日程が望ましいと考えたこと、さらに、お盆や三連休で多くの市民が横浜を離れたりレジャーに出かけたりするということを想定しまして、より多くの市民が投票しやすい8月3日を市長選挙の選挙期日とさせていただいたところでございます。

○黒川勝委員 過去に例のない日程での執行ということでございますが、投票所の従事者として御協力いただいた自治会町内会の方々にも大きな負担ではなかったかと思います。市長選挙の候補者たちは告示日当日の選挙運動に支障が生じたというふうにも聞いておりますし、選挙管理委員会も朝は立候補の手続、そして深夜までその日は開票作業と大変だったと思いますが、投票日と告示日が同日になったことで課題等はあったのか、事務局長に伺います。

○武島選挙管理委員会事務局長 市長選挙の告示日、選挙運動の初日に参議院選挙の投票でございましたので、投票所の入り口から300メートル以内の区域では街頭演説などの選挙運動に法律上制限がございました。これにつきまして各陣営の皆様には制限される区域の地図データを提供させていただきましたが、やはり当日の選挙運動では苦労された面があったと承知しております。また、このように近接した日程であったため、地域におかれましても従事者の確保には苦労されたと伺っております。そのような厳しい日程の中ではございましたけれども、地域の皆様の御理解と御協力により無事選挙を執行できましたことに感謝申し上げているところでございます。

○黒川勝委員 今お話がありましたとおり投票所を設けた場所の入り口から300メートル以内では街頭演説や連呼行為ができないということだったり、第一声を行う場所の確保にも非常に苦労したということで、出陣式は告示日の翌日に行ったとか、第一声は2回行った、第一声2回はおかしいような気もしますけれども、そんな話も聞きました。今後はこのような近接した日程はできるだけ避けるべきと考えますが、事務局長に見解を伺います。

○武島選挙管理委員会事務局長 今後の選挙期日の決定に当たりましては、より多くの市民が投票しやすい日程を考慮することに加えまして、今回課題となりました選挙運動の制約や地域の方々の負担などを十分に踏まえ検討してまいりたいと考えております。あわせまして、大規模な国際会議やイベントなど、仮に特別の事情がある場合にはこれらも踏まえながらより多面的に検討してまいりたいと考えております。なお、選挙事務自体が日程の関係でミスなどが起きることのないよう、従事職員の体制、準備の期間の確保などにもしっかりと努めてまいりたいと考えております。

○黒川勝委員 今回の日程については、T I C A D 9だったり、お盆や三連休などを考慮する中での決定でやむを得ない点もあったとは思いますが、選挙運動にも一部制限が生じたりとか、地域や市職員の皆さんにも負担が大きかったと思います。今後はこのような近接した日程はできるだけ避けるようお願いいたします。あわせて、今回の選挙から地域の皆さんにお願いしている投票管理者立会人の報酬額が国の基準額の改定を受けて引き上げられましたけれども、早朝から夜間まで長時間に及ぶ職務への報酬額としてはとても十分とは言えないと思います。政令市の選挙管理委員会では、先ほどもありましたが合同で法改正の要望行動を行っているということですが、ぜひこのような場面を通じて報酬額の引上げについても国に対して働きかけるよう要望いたします。

次に、主権者教育及び選挙啓発について伺います。

令和7年4月に施行された横浜市こども・子育て基本条例には主権者教育の必要性が掲げられ、選挙管理委員会でも取組を進めていると思いますが、まず、子供たちに對してどのような主権者教育の取組を行っているのか、事務局長に伺います。

○武島選挙管理委員会事務局長 教育委員会と主権者教育の連携協定を結んでおりまして、それに基づき小学生向けには出前授業や給食のデザートを決める模擬選挙を行っています。中学生向けには社会科の副教材「あと3年」の作成、配付や実際の選挙機材を活用した生徒会選挙の支援を行っています。高校では、今年度初めて実際の参議院選挙を題材とした模擬選挙を実施いたしました。また、大学生で構成する若者選挙啓発団体と意見交換を行う機会を設けるなどそれぞれの年代に応じた取組を行っております。

○黒川勝委員 デザートの選挙は面白そうですが、教育委員会との連携協定を踏まえて対象者の発達段階に応じて主権者教育を進めているということですが、こうした取組を通じて子供たちが自ら考え判断し社会に参画する力を養い将来の有権者としての意識を高める実践的な学びの場となるよう期待をいたします。

(資料を表示) スライドは今年の夏の選挙でにじさんじ所属のバーチャルライバーが啓発キャラクターに起用されて大きな反響を呼んだそうでございます。これは投票がお済みの方に渡された投票の証明書ですが、これが欲しくて投票に行くという若者も多く、S N Sでもバズったと聞きました。ちなみに金沢区ではここに補欠選挙と書かれていてより価値が高かったということだそうですが、今回の市長選挙で配布した投票証明書にはどの程度の費用がかかったのか、事務局長に伺います。

○武島選挙管理委員会事務局長 今回の投票証明書の作成は横浜市長選挙啓発に係る啓発広報事業の企画運営業務委託の一部として含まれております。この委託契約は総額約3550万円であります。これには全体の事業企画費用や啓発キャラクターの著作権料、デザイン料などが含まれております。投票証明書については、内訳としましては印刷費用として約60万円の内訳となっております。なお、これまでの選挙啓発業務委託では投票証明書の作成は含まれておらず、別途約35万円で作成しておりました。

○黒川勝委員 随分安いという感じもしますけれども、限られた予算の中で多くの方の興味関心を引く取組というのは大切だと思いますが、選挙啓発の本質というのは有権者が政治の仕組みや意義を理解し自らの意思で選択する力を育むということだと思います。こうした力は社会に出てからも継続的に育むべきであり、学校以外の場においても政治参加の重要性や議員の役割について理解を深める機会を充実していくことも大切だと思います。

そこで、社会人の方に対する選挙啓発についてどのような取組を行っているのかを局長に伺います。

○武島選挙管理委員会事務局長 選挙啓発につきましては従来から地域の明るい選挙推進員の方々とともに街頭啓発などの取組を行っています。今年度は子育て支援団体が主催します選挙について学ぶセミナーに講師として参画するなど社会人を含む対象者に向けた啓発活動に取り組み始めたところでございます。今後は、これまで十分に届いていなかった社会人層に対しても、若者選挙啓発団体やN P O等多様な主体との連携を図りながら主権者としての自覚や政治への関心を高める取組を行ってまいります。

○黒川勝委員 子育て支援の団体と今お話がありましたけれども、子育て中の人们は急に行政との関わりが増えてきたりするので、非常に政治に関心が高まってきたところにはっと選挙に対する関心もというのはいいことだと思います。社会人になっても政治や選挙への関心を持ち続けることは議員のなり手不足対策としても重要だと思います。会社員や経営者や子育て世代、高齢者、地域活動を支えている方など様々な立場の有権者が政治と自分たちとの関わりを考えて、民主主義の主役は自分たちだと捉えて皆さんの代表者を選ぶ選挙の重要性を考える機会は大切だと思います。選挙管理委員会事務局は選挙を適切に執行し民主主義の根幹を支えるという重大な責務を担っている職場ですので、今後も幅広い世代に向けた啓発の取組を進めていただくよう要望して、私からの質問を終了いたします。

ありがとうございました。（拍手）

○伏見幸枝委員長 次に、木内秀一委員の質問を許します。（拍手）

○木内秀一委員 公明党の木内秀一でございます。よろしくお願ひいたします。

からは共通投票所の導入に向けた取組について伺います。

共通投票所は、指定された投票所だけではなく区内のどの投票所でも投票できる制度です。例えば坂の多い地域においては非常に有効な制度であると考えており、昨年

度の局別審査においても我が党の仁田委員より導入の要望を行ってまいりました。共通投票所の設置には各投票所をつなぐ無線ネットワークの構築が必要とのことであり、まずは技術的に可能か確認する必要があるとのことで、今年の夏の参議院選挙と市長選挙において実践に近い形でテストを行う予定であったと伺っております。

そこでまず、共通投票所の導入に向けて今年の夏の選挙でどのようなテストを行ったのか、選挙部長に伺います。

○鈴木選挙部長 7月20日の参院選及び8月3日の市長選におきまして、それぞれの投票日当日、市内の全626投票所から無線でシステムに接続しテストデータを一斉に送るテストを行いました。このことによりましてシステムの処理能力が十分かどうか、各投票所における電波の強度が適切かどうか、端末操作のオペレーションが円滑に行えるかどうかなど、実際の運用を想定したシステムの性能や通信環境の確認を行いました。

○木内秀一委員 2回の選挙にわたって様々な確認をされたということですが、実施したテストの結果について選挙部長に伺います。

○鈴木選挙部長 7月20日の参院選でのテストでは、一部の投票所を除き投票受付時間が1件当たり1分以上かかる結果となりました。このため8月3日の市長選のテストではサーバーの処理能力を十分に向上させてテストを行ったところ、投票受付1件当たり6秒以内で処理できることが確認できました。なお、一部の投票所では無線電波が届きにくく、システムの動作が不安定になるケースが見られました。

○木内秀一委員 今ございましたが、市内全ての投票所で実施したテストにおいて一部の投票所では無線通信の安定性に課題が残ったとのことです、そこで、無線通信の安定性を確保するための今後の対策について、これは事務局長に伺います。

○武島選挙管理委員会事務局長 無線通信の安定性をさらに確保するため複数の回線を利用できる無線ネットワークを新たに構築し選挙後に追加のテストを実施いたしました。さきの選挙で実施したテストで良好な結果が得られなかった一部の投票所でも問題なく動作することが確認されました。また、混雑により通信が不安定になりやすい横浜駅や新横浜駅のような駅構内でもテストを行いまして、通信の質が維持されることが確認できました。

○木内秀一委員 今回のテストを経て投票システムや無線ネットワークが正常に稼動できる見込みは立ったと思いますが、実際に導入するためには運用面の課題とその対応について引き続き検討していくべきと考えますが、見解を事務局長に伺います。

○武島選挙管理委員会事務局長 共通投票所ができますと、駅前など利便性が高い投票所に選挙人が集中することが想定されます。その混雑対策や無線のネットワークシステムに不具合が生じた場合の代替方策などについてあらかじめ十分に検討しておくことが重要だと考えております。そのほか投票所のオペレーション、新しい配置の検討、それから市民の皆様への効果的な周知方法の検討なども含めしっかりと対策を行い実施に向けた準備を進めてまいりたいと考えております。

○木内秀一委員 様々課題やその対応策が徐々に具体化していることは分かりました

が、まだまだ検討事項はあると思いますので、具体的な導入時期や実施方法など詳細について検討を進めできるだけ早期に実現していただくことを要望いたします。

また、その他として、先ほどもございましたが、外出が困難な方が郵便により投票できる制度について、現在は要介護認定が5の方などに限られ、実態として介護4や3で外出が困難でも郵便投票の対象とはならず投票を諦めたという声も耳にしております。対象者の拡充には法改正が必要と伺っており、私たち議員も法改正に向けた国会での議論が進むよう働きかけていきますが、先ほどもございましたが、選挙管理委員会においても指定都市の選管が一丸となって引き続き対象拡大に向けた法改正要望を行っていただくよう併せて強く要望して、私の質問を終わります。（拍手）

○伏見幸枝委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

選挙管理委員会関係の審査はこの程度にとどめたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伏見幸枝委員長 御異議ないものと認めます。

次に、お諮りいたします。

人事委員会及び監査委員関係の審査は御質問がございませんので、財政局関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伏見幸枝委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

当局の交代を願います。

○伏見幸枝委員長 当局の交代の間、暫時休憩いたします。

午後2時47分休憩